

月形町

# おでかけハイヤー

ご利用案内

この事業は、町内の買い物や通院などの生活移動の手段として、ハイヤー運賃を定額(上限設定)にし、皆さまの外出を支援する制度です。

## 1. 利用時間

【平日】午前9時00分～午後5時00分

【休日】土日祝日はご利用できません。

## 2. 利用対象者

月形町に住所を有している (1) 75歳以上の方 (2) 70歳以上の運転免許のない方 (3) 障がいのある方のいずれかに該当する方

## 3. 定額運賃 (自宅↔目的施設：片道)

(1) 400円／台

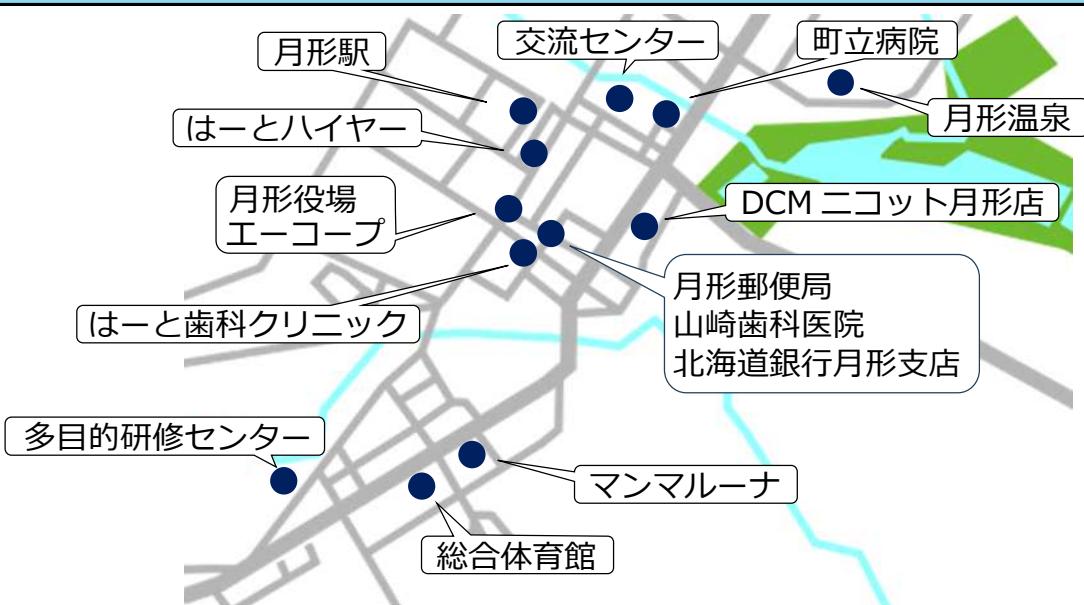
対象地区 ～ 北農場、市北、市南、赤川

(2) 1,000円／台

対象地区 ～ 札比内、南耕地昭栄、知来乙、中和



## 4. 目的施設(公共施設等)



### ■注意事項

- 定額運賃内の場合は、実費となります。
- 予約が入っている場合は、ご希望の時間に利用できない場合があります。
- 乗車後の寄り道はできません。自宅と目的施設の間のみ運行します。
- 転出・死亡または利用見込みがない場合は、登録証の返還をお願いします。
- 転居の際は、住所が変更となりますので、登録証の変更手続きをお願いします。

## 5. 利用方法

### (1)事前登録

申請書に必要事項を記入し、役場に申請してください。申請後、登録者証を交付します。



### (2)利用予約

はーとハイヤー(53-2088)へ予約時に定額ハイヤーで利用したい旨、伝えてください。



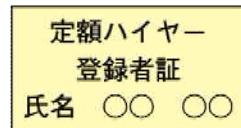
### (3)乗車

目的地は表面の15箇所に限定しています。その他の目的地や町外へは行けません。



### (4)降車

降車する際に登録者証を提示し、運賃を支払ってください。



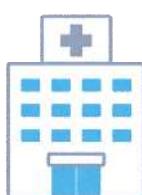
※行きは自宅→目的施設、帰りは目的施設→自宅となります

行きと帰りの目的施設が、同一の乗降場所ではなくても本事業の対象となります。

#### 【例】



行き



【乗る場所：自宅】 → 【降りる場所：病院】



帰り



【乗る場所：郵便局】 → 【降りる場所：自宅】

市北・市南・赤川・北農場 : 【緑色】

札比内・知来乙・南耕地昭栄・中和 【青色】

No.

まんまるはーと月形町

### 定額ハイヤー登録者証

氏名 月形 花子



住所 市北1

定額運賃 400円

予約 ☎ 53-2088 (平日9:00~17:00)

No.

まんまるはーと月形町

### 定額ハイヤー登録者証

氏名 月形 太郎



住所 札比内3

定額運賃 1,000円

予約 ☎ 53-2088 (平日9:00~17:00)

#### 【運行事業者】

はーとハイヤー

☎ : 53-2088

#### 【問合せ・申請先】

月形町企画振興課地域振興係

☎ : 53-2325 FAX : 53-4373

Eメール : chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp